

【注記事項】

- ※1. 調査対象施設は、保護施設等の社会・援護局関係施設、知的障害者入所更生施設等の障害保健福祉部関係施設、保育所等の雇用均等・児童家庭局関係施設、特別養護老人ホーム等の老健局関係施設。
- ※2. 各都道府県、政令指定都市、中核市(以下、「都道府県市」という。)より報告のあった施設について集計したもの。
- ※3. 調査対象建材は、平成8年度以前に竣工(改修工事を含む)した建築物に使用されている、吹付けアスベスト、吹付けロックウール、吹付けひる石等。
- ※4. 「全施設数」とは、各都道府県市が把握している、所管社会福祉施設等の総数をいう。
- ※5. 「調査対象施設数」とは、各都道府県市が把握している、平成8年度以前に竣工した調査対象施設数をいう。
- ※6. 「回答施設数」とは、各都道府県市へ調査報告のあった施設数をいう。
- ※7. ばく露のおそれのある施設としてあげられるものの中には、施設利用者や職員が日常利用しない場所も含まれている。
- ※8. (%)は回答施設数に対する率、< %>は調査対象施設数に対する率を計上。
- ※9. 「回答施設数」欄には「分析調査中の施設数」は含んでいない。

ばく露のおそれのある室等を保有する施設に係る追加調査(第2回フォローアップ調査)
【所管部局別】

施設種別	施設数	追加調査回答施設数	ばく露のおそれのある場所											措置状況					
			日常利用する場所(A)						その他の場所(B)					日常利用する場所(A)			その他の場所(B)		
			施設数	居室等	食堂	浴室	通路	その他	施設数	ボイラー室	機械室	倉庫	その他	措置済	措置予定	未定	措置済	措置予定	未定
老健局	113	113	15	4	1	5	6	5	100	48	48	9	14	13	2	0	93	7	0
うち 特別養護老人ホーム	45	45	3	0	0	0	1	2	43	23	19	3	9	3	0	0	41	2	0
雇用均等・児童家庭局	119	119	53	29	2	0	33	11	77	21	31	24	16	53	0	0	73	4	0
うち 保育所	70	70	32	21	2	0	21	6	46	12	18	17	5	32	0	0	45	1	0
障害保健福祉部	46	46	16	10	4	2	8	9	38	13	24	5	11	13	2	1	36	1	1
うち 知的障害者入所更生施設	11	11	4	2	0	1	3	1	9	7	2	1	1	3	1	0	9	0	0
社会・援護局	14	14	3	1	0	0	1	2	11	2	8	1	1	2	1	0	8	3	0
うち 保護施設	3	3	1	1	0	0	1	0	2	0	2	0	0	1	0	0	2	0	0
合計	292	292	87	44	7	7	48	27	226	84	111	39	42	81	5	1	210	15	1